

町 長	副町長	課 長	主 幹	担 当	合 議

別記様式第4号

会 議 等 結 果 報 告 書			
会議区分	会 議	文書番号	
		決裁期日	平成25年6月12日
名 称	第5回 入札参加者指名選考委員会		
日 時	平成25年6月12日 10:30 ~ 11:30 15:00 ~ 15:30		
場 所	審議室、第3会議室		
出席者	委員長 : 副町長 委 員 : 総務課長、建設水道課長、会計課長、産業振興課長 事務局 : 企画財政班主任		
内 容	<p>協議事項</p> <p>上富良野小学校改築工事(衛生設備工事)不落札の対応について協議</p> <p>3共同企業体から応札があったが、予定価格を下回るものがなかった。 本入札は事後審査型一般競争入札(郵送方式)であるため、入札回数を1回としており、再度入札は実施できないことから不落札となる。</p> <p>不落札後の対応として再度公告入札が随意契約となるが、上富良野小学校改築工事の他の3工事は落札されており、衛生設備工事に入札された最低価格と予定価格の差は僅かであり、予定価格については適切であると思われるため、再度公告入札は実施しない。</p> <p>このことから、地方自治法施行令第167条の2第1項(8)「競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度入札に付しても落札者がいないとき。」に該当することから、随意契約とする。</p> <p>財務規則に、随意契約を締結する場合は2者以上の者から見積書を徴さなければならないとなっていることから、本工事に応札した3共同企業体から見積書を徴することとする。 (3共同企業体について資格審査をした結果、入札参加資格を有するものと認める。)</p> <p>担当課において随意契約の手続きを進める。</p>		

--	--